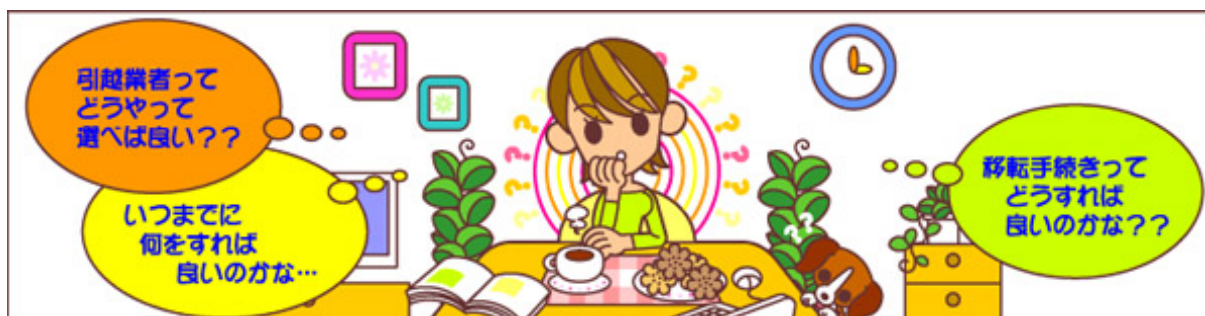


引越準備「これだけでOKマニュアル」



【1章：引越し準備チェックリスト 目次】

《総合チェックリスト》	1
《引越しが決まったら》	3
《2週間前までに》	6
《1週間前までに》	9
《前日までに》	13
《引越し当日》	15
《引越し後》	18

【2章：上手な引越しの手引き 目次】

1. 引越事業者選びのポイント	22
2. 引越し時の不用品処分のポイント	23
3. 家具や備品を購入する際のポイント	24
4. 引越し荷造りのポイント	25
5. 転出・転入の手続きのポイント	27
6. 電気・水道・ガスに関する手続きのポイント	31
7. インターネット・サービス・プロバイダの移転手続きのポイント	32
8. ペットに関する手続きのポイント	33
9. 車・バイクに関する手続きのポイント	34
11. 引越し挨拶のポイント	37
12. 転居通知のポイント	38
13. 敷金精算のポイント	39
14. 新築マンションへの一斉入居のポイント	40
15. レンタカーで引越しする際のポイント	41

国内引越しマニュアル 1章 引越し準備チェックリスト

総合チェックリスト

1 引越しが決まったら・・・Page. 3

項番	項目	チェック欄	メモ欄
1-1	貸主・不動産管理会社へ連絡する（旧居）		
1-2	引越し方法の検討と引越し会社の手配をする		
1-3	新居の下見と家具の配置を検討する		
1-4	新居周辺の環境を調べる		
1-5	不用家財を処分する		
1-6	貸主・不動産管理会社へ連絡する（新居）		
1-7	子供の転校手続き		

2 2週間前（ 年 月 日）までに・・・Page. 6

項番	項目	チェック欄	メモ欄
2-1	新しく購入するモノのリストアップと購入		
2-2	家具の配置を決定する		
2-3	梱包資材を手に入れる		
2-4	かしこい荷造り		
2-5	引越し会社の最終手配を終える		
2-6	レンタカーの手配		
2-7	引越し当日に手伝ってもらう人に連絡する		
2-8	転居通知の手配をする		
2-9	電話の移転		

3 1週間前（ 年 月 日）までに・・・Page. 9

項番	項目	チェック欄	メモ欄
3-1	転出届を出す		
3-2	国民健康保険の転出手続き		
3-3	印鑑登録の廃止手続き		
3-4	原動機付き自転車（125cc以下）の登録変更手続き		
3-5	電力会社への移転手続き		
3-6	ガス会社への移転手続き		
3-7	水道事業者への移転手続き		
3-8	郵便局へ移転の連絡をする		
3-9	新聞・牛乳・食材等の配達店に移転の連絡をする		
3-10	NHKに移転の連絡をする		
3-11	クリーニングの引き取りを忘れずに		
3-12	銀行・保険などの住所変更手続き		
3-13	その他の住所変更手続き		

4 前日（ 年 月 日）までに・・・Page. 13

項番	項目	チェック欄	メモ欄
4-1	旧居の掃除をすませる		
4-2	新居の掃除		
4-3	近所へ引越しの挨拶をする（旧居）		
4-4	新居での挨拶に持参するものを用意しておく		
4-5	最後の確認		
4-6	子供の転校に伴う挨拶		
4-7	貸主・不動産管理会社へ連絡する（新居）		
4-8	犬の登録変更		

5 引越し当日（ 年 月 日）・・・Page. 15

項番	項目	チェック欄	メモ欄
5-1	荷物の搬出		
5-2	電気・水道・ガスなどの精算		
5-3	旧居の掃除と忘れ物の確認		
5-4	部屋の明け渡しと鍵の返却		
5-5	荷物の搬入		
5-6	引越し料金の支払い		
5-7	電気・水道・ガスの使用開始		
5-8	電話の工事		
5-9	引越しの挨拶（新居）		

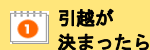
6 引越し後・・・・・・・・・・Page. 18

項番	項目	チェック欄	メモ欄
6-1	転入届を出す		
6-2	子供の転校手続き		
6-3	国民健康保険の加入手続き		
6-4	国民年金の住所変更		
6-5	印鑑登録		
6-6	運転免許証の住所変更		
6-7	車庫証明を取得する		
6-8	自動車の登録変更		
6-9	軽自動車の登録変更		
6-10	バイクの登録変更		
6-11	ペット（犬）の登録変更		
6-12	敷金の精算		
6-13	転居通知発送		



引越しが決まったら

1-1: 「貸主・不動産管理会社へ連絡する（旧居）」



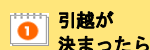
チェック欄

賃貸契約の解約手続きです。契約者本人が貸主または不動産管理会社に対して口頭もしくは書面で意思表示しましょう。

「退去する日の1ヶ月前に連絡すること」と定められている賃貸契約が多いのですが、物件によってはそれより前に意思表示をしなければならないものもあるので、もう一度契約書を確認してください。また、通常は一度意思表示をしてしまうと原則として取り消しはできないので、見切り発車は極力避けた方が無難でしょう。新居と旧居の家賃を二重に払うことのないように手続きを進めるのが賢い引越の秘訣です。

メモ欄

1-2: 「引越方法の検討と引越会社の手配をする」



チェック欄

「引越方法の検討」とは、「自分でやるか、引越会社に依頼するか」ということです。ひとり暮らしで旧居の間取りが1DK以下ならば、レンタカーと友人の手を借りるという方法も考えられますが、2DK以上の間取りやファミリーの場合、自力での引越はあまり現実的な手段とはいえません。また、単身者でも転居先が遠距離のケースなどでは友人の手を煩わせるのも考え物です。

引越会社に頼むと決まれば、数社の候補を選んで引越料金の見積もりを依頼しましょう。数社に見積もりを依頼するときのポイントは、梱包資材の提供の有無、荷物の梱包・荷解き、梱包資材の回収、エアコンなど電化製品の取り外し・取り付け、自家用車の運搬など、どのサービスを頼みたいか見積もり前にあらかじめ決めておき、同じ条件で見積もりを取ることです。

また、引越日（平日・休日）や時間帯（午前・午後）によって、引越料金が多少かわってきますので、安く引越しをしたい方は、日時を選ぶのも一つポイントです。

TEPORE（テポーレ）では一回の申込で数社に見積もりの依頼ができます。ご紹介している引越会社は信頼のおけるところばかりなので、あなたの様々な要望にもお応えできます。単身の方にも、お忙しい方にもぴったりの引越スタイルを提供できるでしょう。

▶ [引越 見積](#)



<http://www.tepore.com/hikkoshi/mitsumori/>

メモ欄

1-3 : 「新居の下見と家具の配置を検討する」	引越が決まったら	チェック欄
<p>引越の前（できれば引越会社に依頼する前）に、新居の下見をしておくこと新居での引越し作業がスムーズになります。下見にはいくつかのチェックポイントがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型の家具や電化製品が搬入できるかを確認 ・ 想定している部屋にきちんと収まるかを確認 ・ 廊下、階段の幅等を確認 ・ 部屋のサイズ、ドアの大きさを確認 ・ コンセントやアンテナの端子、電話のモジュージャックなどの位置を確認 ・ 窓枠やカーテンのサイズを確認 <p>下見の後、足りないものがあれば事前に準備した方がよいでしょう。</p>		
メモ欄		

1-4 : 「新居周辺の環境を調べる」	引越が決まったら	チェック欄
<p>室内だけでなく周辺の下見も重要です。最初に、最寄り駅までの最短コースや一方通行の有無などをチェック。引越会社のトラックが入れる道があるかどうかも見逃してはならないポイントです。大型トラックが荷物の搬入口近くに止められるかどうか見積もり時に引越会社から聞かれることがあります。また、引越直後に困らないようにコンビニやスーパーの位置なども調べておくとよいでしょう。</p> <p>下見に行く前にコンビニやスーパーを地図で調べてから出かけるとよいでしょう。</p> <p>引越の挨拶は当日でも構いませんが、下見の際、近所の人と顔を合わせたときには、今後の予定などを伝えた方が何かとよくいくはずですよ。</p>		
メモ欄		


1-5 : 「不要家財を処分する」	引越が決まったら	チェック欄
<p>下見の結果、「しまい込む場所がない」と判断した家財は早い段階で処分方法を決めましょう。使用頻度が低いものや使う見込みのないものを早めにチェックしておきたいものです。引越しまでに時間があれば、価値のあるものはフリーマーケット、リサイクルショップ、ネットオークション等で処分することも考えましょう。また、友人に引き取ってもらうという方法もあります。</p> <p>それでも引き取り手のないものは捨てるしかありません。可燃ゴミや一般的な不燃ゴミは、引越する直前に処分すればよいのですが、事前に申し込みの必要な粗大ゴミや家電リサイクル法対象のエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などを処分するときには、引越当日に間に合うよう、早めにとりかかりましょう。</p>		
メモ欄		


1-6:「貸主・不動産管理会社へ連絡する（新居）」		引越が決まったら	チェック欄
<p>引越しの予定が決まったら、新居の貸主や不動産管理会社にその旨を伝えておきましょう。トラックの駐車スペースの手配など、現地で引越の段取りを手伝ってもらえるケースもあります。なにより、事前の挨拶があるだけであなたの印象が断然よくなるはずです。</p>			
メモ欄			

1-7:「子供の転校手続き」		引越が決まったら	チェック欄
<p>引越しが決まりしだい、担任の先生に連絡します。</p> <p>公立小中学校の場合は、転入届と転出校で発行を受けた「在学証明書」と「教科書給付証明書」を転入先の市区町村役場に提示し、「転入学通知書」をもらいます。その後、指定を受けた転入校にそれらの書類を提出します。</p> <p>私立の学校の場合は、編入試験などが課されるケースがあるので、できるだけ早い段階で学校の下調べや連絡などをすませておかなければなりません。また、地元の教育委員会へ連絡しなければならない地域もあり、地域によっては若干の手続の違いも見受けられるので、市区町村役場などに問い合わせしてみてください。</p> <p>私立中学校、高等学校は都道府県の県庁所在地にある「私立中学高等学校協会」（名称は都道府県毎に異なる）に問い合わせ、学校を調べたり、手続きの流れを教えてくださいることができます。</p> <p>いずれにしても子供の転校がある場合には、転出届などの手続と併せて早めに取りかかりましょう。</p>			
メモ欄			



2週間前（ 年 月 日）までに


2-1 : 「新しく購入するモノのリストアップと購入」  2週間前までに	チェック欄	
<p>【カーテン・ブラインド】 「新居の下見と家具の配置を検討する」の項でも説明したとおり、カーテンやブラインドなど引越してすぐに使うものは、できれば引越し前に用意しましょう。寝室などが外から丸見えだと、引越し後数日間は不自由な生活を強いられてしまいます。</p> <p>【エアコン】 引越し前に旧居で使っていたエアコンがそのまま使えるかどうか確認しましょう。室外機の置き場所や室内機の設置場所にも注意が必要です。</p> <p>【ガス器具】 ガス製品の規格も確認しましょう。都市ガスやプロパンガスだけでなく、さまざまな規格があるので、手持ちのガス製品がそのまま使えるとは限りません。ガス器具の側面などにラベルが貼られており適合規格がわかります（13A、12A など）。詳しくは引越し先のガス会社にお問合せ下さい。</p> <p>【家電・大型家具】 家電や大型の家具などを新たに購入するときには、引越しの予定に合わせて、新居に届けてもらうように手配した方がよいでしょう。 期限が限定される引越しの場合、家電レンタルサービス（運搬・設置・メンテナンス含む）を利用すると、お得になる場合があります。家電リサイクル法の施行により、家電製品の廃棄処分も難しくなっている中、この家電レンタルサービスは単身生活者をサポートするサービスとして注目されています。</p>		
メモ欄		


2-2 : 「家具の配置を決定する」  2週間前までに	チェック欄	
<p>引越し前に、新居の間取図を見ながら「この部屋は寝室、この部屋は子供部屋……」と部屋割りを決める際に、それぞれの部屋に置く家具や家電の位置もある程度は決めておきましょう。できれば、部屋ごとに家具の配置図を作って、部屋のドアなどに貼り付けておくと引越し当日の作業がスムーズになります。「これはここ、それはあっち」といちいち指示する手間が省けるというメリットもあります。</p>		
メモ欄		


2-3 : 「梱包資材を手に入れる」	2週間前 までに	チェック欄
<p>引越会社によって、ダンボール箱がサービス対象に含まれていることもあります。あるいは販売したり、中古のダンボールをサービスしてくれたりといったケースもあるので、事前に確認しておきましょう。</p> <p>スーパーや商店などを回って無料で譲ってもらうか、あるいは自費で買ってくる方法もあります。ホームセンターなどに行けば梱包用のダンボール箱を売っています。</p> <p>ただ、家財一切がどの程度の量で、ダンボール箱がいくつ必要になるのかは、なかなかシロウトでは判断できないもの。引越しの見積もりの際、引越会社に聞くのがよいでしょう。そのほか、ガムテープや荷造りヒモなども忘れずに用意しましょう。</p>		
メモ欄		


2-4 : 「かしこい荷造り」	2週間前 までに	チェック欄
<p>荷造りにはいくつかの鉄則があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段使わないものから優先的に片づけていく。すぐに必要のない書籍や雑誌など重いものから始めて、来客用の食器やオフシーズンの衣類などをダンボール箱に詰めれば、重ねて置くことができる。 ・ 何がどこに入っているかを明確にする。ダンボール箱に詰めた荷物がどのダンボール箱に入っているかすぐにわかるようにマジックペンなどでしっかりと書き込む。単に「本」「衣類」とだけ書くのではなく、「文庫 (1)」「文庫 (2)」「誰そのの夏物」「下着」という具合に、箱を開けなくても整理できるような工夫が必要。 ・ 事前に用意している間取図上の部屋の番号等、その箱が新居のどの部屋に運ばれるものかを書いておく。 ・ 食器やガラス製品などには必ず「われもの注意」の表記を。 ・ 小物類は単純に箱詰めするだけでなく、小さい紙箱やビニール袋などに分けて入れる。 ・ 引越し直後に使うものはまとめておく。最低限の食器や簡単な工具類、洗面道具、タオルなどは「すぐつかうもの」としてまとめておくといよい。コンセントに差し込むケーブルタップなどはひとまとめにしておくとい便利。 ・ パソコンやオーディオ機器など、取り扱いに注意が必要なものは、エアークッションなどのクッション資材が必要。 ・ 本などの重い物は、持ち運びの大変さを考え、小さなダンボール箱に詰める。 ・ ダンボール箱を組み立てる時は、ダンボール箱の底は交互に組みこまずに、テープを貼り組み立てる。 		
メモ欄		

2-5 : 「引越会社の最終手配を終える」	2週間前 までに	チェック欄
<p>1-2「引越方法の検討と引越会社の手配をする」参照。引越しシーズンになると引越会社の予約もいっぱい、選んでいる余裕がなくなるので、できるだけ早く決定しておきたいものです。</p>		
メモ欄		

2-6 : 「レンタカーの手配」	 2週間前までに	チェック欄	
<p>自力で引越しを済ませる場合や新居への交通手段がないために移動に自動車を使いたい場合は、レンタカーの手配をします。 ただし、3月の繁忙期や夏休み期間中は借りたいクルマが予約でいっぱいということもありますから、できれば引越しの日取りが決まった時点で予約を完了させておいた方がよいでしょう。荷室の大きいバンやワゴン、引越しに最適なサイズのトラックは、意外に早く予約で埋まってしまう。</p>			
メモ欄			


2-7 : 「引越当日に手伝ってもらう人に連絡する」	 2週間前までに	チェック欄	
<p>口約束だけで人手をアテにしていると、当日になって「あれ？ 明日だけ？」ということにもなりかねません。しつこく確認して気分を悪くされるのは考えものですが……。</p>			
メモ欄			


2-8 : 「転居通知の手配をする」	 2週間前までに	チェック欄	
<p>新居の電話番号が事前にわかれば、引越し先と日時が確定した段階で転居通知用のはがきなどを準備しましょう。印刷を依頼する場合のみならず、パソコンやプリンターを使って自作する場合でも、できれば引越し前に準備したいものです。</p>			
メモ欄			


2-9 : 「電話の移転」	 2週間前までに	チェック欄	
<p>局番なしの「116」または最寄りのNTT支店に連絡します。新旧の住所、引越の日時と移転の希望日を告げるだけですが、移転は予約制になるので、できるだけ早い段階で連絡した方がよいでしょう。</p> <p>▶ 東京電力 引越れんらく帳 (外部サイト) http://www.hikkoshi-line.jp/</p>			
メモ欄			





1週間前（ 年 月 日）までに


3-1 : 「転出届を出す」	 1週間前 までに	チェック欄	
<p>引越しの前までに現住所の最寄りの市区町村役場などに印鑑を持参して「転出届」を提出します。ここで「転出証明書」を交付してもらい、新住所の市区町村役場などに提出してください。</p> <p>※引越し先が同じ市区町村の場合は、印鑑を持参して「転居届」を提出します。（6-1「転入届を出す」参照）</p>			
メモ欄			


3-2 : 「国民健康保険の転出手続き」	 1週間前 までに	チェック欄	
<p>国民健康保険に加入している人は、転出手続きと一緒にまたは転出手続きの後に、現住所の最寄りの市区町村役場などへ、保険証と印鑑を持参して保険証を返却します。</p> <p>同じ市区町村内での引越しの場合は不要です。</p>			
メモ欄			


3-3 : 「印鑑登録の廃止手続き」	 1週間前 までに	チェック欄	
<p>実印を登録している人は印鑑登録を持参して廃止を申し出ましょう。自治体によっては、転出届と同時に印鑑登録が廃止される場所もあるので、それぞれの市区町村役場に問い合わせてください。</p>			
メモ欄			


3-4 : 「原動機付き自転車の登録変更手続き」	 1週間前 までに	チェック欄	
<p>ナンバーを新住所に移すときには、市区町村役場に印鑑、身分証明書、車両番号交付証明書、ナンバープレートを持参して、「廃車証明書」の交付を受けます。この証明書を新住所の市区町村役場に持参して、新しいナンバーの交付を受けます。ただし、ナンバープレートをつけていない原動機付き自転車の公道での使用は認められません。</p> <p>同じ市区町村内での引越しの場合は不要です。</p>			
メモ欄			


3-5 : 「電力会社への移転手続き」		 1週間前 までに	チェック欄
<p>1週間ぐらい前までにエリアの電力会社にインターネットあるいは電話にて連絡します。できればこの段階で、新住所の電力会社にも連絡しておきましょう。手続きには、お客さま番号（電気の検針票などに記載）が必要となるので、検針票あるいは領収証などをおいておいたほうがよいでしょう。引越しの日時を伝えると、引越日以降に電力会社の係員がメーターの確認を行い、後日、口座引落としあるいは、払込用紙（請求書）により電気料金の精算を行います。</p> <p>▶東京電力 引越れんらく帳（外部サイト） http://www.hikkoshi-line.jp/</p>			
メモ欄			


3-6 : 「ガス会社への移転手続き」		 1週間前 までに	チェック欄
<p>1週間ぐらい前までに現在のエリアのガス会社と新住所のガス会社にインターネットあるいは電話にて連絡します。電気や水道と違って、ガスは必ず立ち会いの元での開栓が必要です。引越してから数日間ガスが使えない……というようなことがないように。検針票等に記載されているお客さま番号（名称は異なる場合あり）が必要です。</p> <p>▶東京電力 引越れんらく帳（外部サイト） http://www.hikkoshi-line.jp/</p>			
メモ欄			

3-7 : 「水道事業者への移転手続き」		 1週間前 までに	チェック欄
<p>1週間ぐらい前までにエリアの水道事業者に連絡します。できればこの段階で、新住所の水道事業者にも連絡しておきましょう。手続きには、検針票等に記載されているお客さま番号（名称は異なる場合あり）が必要となりますので、事前にとっておいたほうがよいでしょう。なお、水道料金の精算は、当日に行う場合もありますが、後日、請求書（納入通知書）により精算する場合があります。</p> <p>▶東京電力 引越れんらく帳（外部サイト） http://www.hikkoshi-line.jp/</p>			
メモ欄			

3-8 : 「郵便局へ移転の連絡をする」	 1週間前 までに	チェック欄	
<p>最寄りの郵便局で、「転居届」のはがきをもらってきます。このはがきに新住所を記載したうえで署名捺印してポストに投函すれば、旧住所に届けられた郵便物を1年間転送してもらえます。なお、更新される際には、再度、最寄りの郵便局に転居届を出してください。</p>			
メモ欄			

3-9 : 「新聞・牛乳・食材等の配達店に移転の連絡をする」	 1週間前 までに	チェック欄	
<p>契約している新聞・牛乳・食材等の配達店に、配達を中止してもらいたい日時を連絡し、精算日の打ち合わせをします。遅くとも3日前には連絡しましょう。</p>			
メモ欄			

3-10 : 「NHKに移転の連絡をする」	 1週間前 までに	チェック欄	
<p>NHKと受信契約をしている場合は、NHKのインターネット手続きあるいはフリーダイヤル(0120-151515)に電話して移転の連絡をします。</p>			
<p>▶ 東京電力 引越れんらく帳 (外部サイト) http://www.hikkoshi-line.jp/</p>			
メモ欄			

3-11 : 「クリーニングの引き取りを忘れずに」	 1週間前 までに	チェック欄	
<p>意外に忘れがちなのが、近所のクリーニング店に預けている衣類。特にシーズンオフの衣服を保管してもらっている人は、早めにチェックしておきましょう。</p>			
メモ欄			

3-12:「銀行・保険などの住所変更手続き」	1週間前 までに	チェック欄	
<p>【銀行の場合】 取引銀行の窓口に預金通帳、届出印を持参し、住所変更手続きを行います。銀行によっては、インターネット、郵送や電話連絡で手続きを行える場合もあります。それぞれの取引銀行に問い合わせてください。</p> <p>【生命保険・損害保険の場合】 それぞれの保険会社などに電話で連絡します。保険会社によっては、文書での住所変更届が必要な場合もあります。それぞれの保険会社に問い合わせてください。 なお、届出は、厳密に言えば引越予定日を確定したうえで、タイミングよく届けるべきですが、火災保険など届出がないと後々トラブル（火災が起きたとき契約内容の不備で保険金が支払われないなど）の元になるケースもあります。できれば早い段階で届け出た方がよいでしょう。</p> <p>▶東京電力 引越れんらく帳（外部サイト） http://www.hikkoshi-line.jp/</p>			
メモ欄			

3-13:「その他の住所変更手続き」	1週間前 までに	チェック欄	
<p>その他、以下の場合には、契約している各会社への連絡が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「クレジットカード会社」「証券会社」「ローン・信販会社」 ・ 携帯電話、マイライン（NTT以外の通信会社と契約している場合）など ・ パソコンや家電など、保証やサポートを受けるために住所登録してある場合 ・ 衛星放送会社やインターネットプロバイダーと契約している場合 ・ そのほか、会員証を交付するさまざまなサービス（JAF、ビデオレンタル、スポーツクラブなど） ・ 各種資格の運営機関 <p>なお、引越し直前や直後には、忙しくて時間が取れないこともあります。できるだけ早い段階で、住所変更が必要なものをリストアップし、一気に片づけるのが得策ですね。</p> <p>▶東京電力 引越れんらく帳（外部サイト） http://www.hikkoshi-line.jp/</p>			
メモ欄			



前日（ 年 月 日）までに

4-1 : 「旧居の掃除をすませる」	前日までに	チェック欄
<p>引越しをすべて済ませて、改めて旧居に行くことができるなら、何も無い部屋を掃除した方が作業もはかどりますが、それができない場合などは前日までに部屋全体の掃除を完了しておきましょう。フローリング床や畳は当然として、キッチンや洗面所、風呂場などの水回りは特にきれいにしておきましょう。</p> <p>また、貸主や不動産管理会社が退去後のハウスクリーニングを敷金の中から要求することもあります。事前に、貸主や不動産管理会社に対し「何を敷金から支払わなくてはならないのか」を確認しておけばトラブルを回避することができるでしょう。</p>		
メモ欄		

4-2 : 「新居の掃除」	前日までに	チェック欄
<p>もし、引越先がそう遠くない場所で、行き来が可能ならば、引越の荷物を運び込む前にフローリング床や畳、棚や押入などきれいに掃除しておきましょう。新築物件やハウスクリーニングされた物件でもほこりはあるはず。一度、家具や家電を置いてしまうと、その下を掃除するのは大変です。</p>		
メモ欄		

4-3 : 「近所へ引越の挨拶をする（旧居）」	前日までに	チェック欄
<p>引越し当日の迷惑もあるので、できれば前日に近所の家庭へ挨拶に行きましょう。貸主が近所に住んでいる場合も同じです。単なるマナーやエチケットという側面もありますが、旧居を訪ねてきた人へ引越した旨を告げてもらえるということもあるでしょう。</p>		
メモ欄		

4-4 : 「新居での挨拶に持参するものを用意しておく」	前日までに	チェック欄
<p>新居での挨拶はできるだけ早くすませておきたいものです。引越し直後はなにかと忙しいので、引越し前に挨拶の品を用意しておきましょう。</p> <p>石けんやタオル、お菓子、お茶、洗剤などが定番ですが、迷惑にならないものなら何でもかまいません。ご近所には500～1,000円程度、貸主などがいる場合にはその倍額程度の品を贈るのが一般的です。</p>		
メモ欄		

4-5 : 「最後の確認」		前日までに	チェック欄
<p>庭やベランダに置き忘れた荷物はないか？ 自分で購入した照明器具をつけっぱなしにしているか？ 近所の人から借りているものはないか？ ……こうしたチェックは何度も何度も繰り返しておきましょう。新居が遠い場合は特に注意が必要です。また、改めて住所変更手続きが必要な会社などがいないか再度確認しておきましょう。</p>			
メモ欄			

4-6 : 「子供の転校に伴う挨拶」		前日までに	チェック欄
<p>前日までには転校の手続きは終了しているはずですが、できれば子供の通っていた学校には挨拶に行った方がよいでしょう。また、子供が友だちへ新住所を伝えていないこともあるので、連絡先などを書いたカードなどを持たせるとよいかもしれません。</p>			
メモ欄			

4-7 : 「貸主・不動産管理会社へ連絡する（新居）」		前日までに	チェック欄
<p>1-6「貸主・不動産管理会社へ連絡する（新居）」にもありますが、可能ならば「明日、引越します」と連絡を入れた方が何かと好都合です。その際、部屋の明け渡しについて、誰がいつ明け渡しの手続きに来るのかを事前に聞いておきましょう。</p>			
メモ欄			

4-8 : 「犬の登録変更」		前日までに	チェック欄
<p>市区町村役場または所轄の保健所によっては「廃犬届」が必要になるところも。地域の市区町村役場などに問い合わせてください。「廃犬届」を出す場合は印鑑が必要です。また、旧住所で交付された畜犬鑑札、狂犬病予防注射済証明は新住所での再登録の際に必要です。</p>			
メモ欄			



引越し当日（ 年 月 日）

5-1 : 「荷物の搬出」	引越当日	チェック欄
<p>引越し荷物の搬出は思いのほか、時間がかかるものです。できれば朝の早い段階からスタートの方がよいでしょう。搬出日と搬入日が同じ日にある場合は、特に時間的な余裕をもって臨んでください。</p> <p>なお、搬出にあたって、以下の点に注意すれば、よりスムーズに引越し作業が行えます。</p> <p>＜引越会社に依頼している場合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新居の見取り図や家具配置図等を用意し、どの荷物を最初に運び入れるのか作業者がイメージしやすいようにしておく。 ・ 旧居の部屋毎の荷物をまとめるよりも、新居の部屋毎に荷物をまとめてダンボール箱に詰めておけば搬入もスムーズ。 <p>＜自力で引越しをする場合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荷物の積み方にも注意。本などの重い箱は下の段に、われものや壊れ物、精密部品のあるパソコンなどは上の段に。 ・ 分解できない家具や家電などを適当に積み込むと、トラックの荷台もすぐにいっぱいになってしまいます。荷物の大きさや量と荷台の広さを考慮した積み込み計画を最初に立てること。 ・ 新居ですぐに使うものや貴重品などは、他の荷物と別に分けて積み込む。 		
メモ欄		

5-2 : 「電気・水道・ガスなどの精算」	引越当日	チェック欄
<p>電気・水道・ガスなどの精算方法には、①これまでの引落口座から口座振替による精算、②後日郵送される払込用紙（請求書）あるいは納入通知書による精算、③引越当日に係員が来てくれるならば、検針後その場で精算（現地精算）、などがあります。精算方法は、それぞれの事業者ごとに異なりますので、事業者のホームページあるいは、使用中の連絡をする際に確認をするとよいでしょう。</p>		
メモ欄		

5-3 : 「旧居の掃除と忘れ物の確認」	引越当日	チェック欄
<p>家具を動かしたあとでは相当なゴミやほこりが出てきますので、掃除機やほうき、ぞうきん、バケツなどを、早々に積み込んだりしないように気をつけましょう。</p> <p>靴箱や備え付けの収納、キッチン収納、ベランダなどは忘れ物がないかも一度チェックしてみましょう。</p> <p>鉢植えやガーデニング用品などを積み忘れていませんか？ また、見落としがちなのが、壁にかかった絵や写真。床だけでなく壁や天井にも目を向けてみましょう。</p>		
メモ欄		

5-4 : 「部屋の空け渡しと鍵の返却」		引越当日	チェック欄
<p>貸主が直接空け渡しに立ち会ってくれるケースや不動産管理会社の係が来てくれるケースなど、いろいろな方法がありますが、誰がいつ空け渡しの手続きに来るのかを事前に聞いておきましょう。手間のことを考えれば、引越し当日、荷物を積み終えた直後に引き渡しをするのが理想ですが、契約期間の終了時になるケースもあります。</p> <p>また、最近では防犯上の理由から借家人が変わる毎に鍵を付け替えることもありますが、基本的には新しい鍵の代金を負担する必要はありません。ただし、契約の条項のなかに盛り込まれているケースがあるので確認しておきましょう。</p>			
メモ欄			

5-5 : 「荷物の搬入」		引越当日	チェック欄
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引越会社に依頼している場合は、あらかじめ用意しておいた部屋毎の荷物の割り振り票を見てもらいながら指示します。各部屋に番号を振り（ドアなどに番号を書いた紙を貼るなど）、そこに運ぶダンボール箱に番号をふっておけばスムーズに作業がはかどります。 ・ テレビやベッドなどの大型家電や家具などの置き場所は適当に決めずに、事前によく考えておきましょう。置いてもらった場所に納得がいかなければ、その場で作業員に相談します。ひとり暮らしや女性の多い家庭では後から模様替えをするのも大変です。 ・ 搬出、搬入の際には壊れた荷物がいないかをチェックしておきましょう。破損や紛失に気がついた時は、その場で引越会社に申し出ましょう。 ・ 自力で搬入するときには、当面、不必要な荷物は一カ所にまとめておくとよいでしょう。家電や大型の家具を配置し、すぐに必要なものを出して普通に生活できるような体勢を整えるのがすべてに優先します。本やCD、しばらく必要のない衣服などは、落ち着いた後で整理を。 			
メモ欄			

5-6 : 「引越料金の支払い」		引越当日	チェック欄
<p>料金の支払い方法はあらかじめ確認しているはずですが、引越完了と同時に払わなければならない場合は、事前に現金を用意しておかなければなりません。</p> <p>家具や家電などに故障や破損があった場合は、補償の手続きも同時に行います。また、支払いが終わったあとの領収書は保存しておきましょう。</p>			
メモ欄			

5-7 : 「電気・水道・ガスの使用開始」		引越当日	チェック欄
<p><電気></p> <ul style="list-style-type: none"> 電気はブレーカーを入れるだけで使えるようになります。普通、玄関周辺やブレーカーのある分電盤の近くに、「電気使用開始申込書」が備え付けてあるので、住所や氏名、使用開始日などを記載して投函します。電力会社によって、事前にインターネットあるいは電話で連絡している場合には、送付する必要がありません。ブレーカーを入れても使えない場合は電力会社に連絡しましょう。 <p><水道></p> <ul style="list-style-type: none"> 水道はエリアの水道事業者へ連絡するか、備え付けの「水道使用開始申込書」に住所や氏名、使用開始日などを記載して投函します。事前に連絡済みであるのに水が出ない場合や、「水道使用開始申込書」がない場合は、エリアの水道事業者を確認してみましょう。 <p><ガス></p> <ul style="list-style-type: none"> ガスはあらかじめ新住所のガス会社に連絡して、入居者立ち会いのもとで開栓してもらわなければなりません。ガスレンジやガスストーブが、規格にあっていなければ機器の調整や買い直す必要も出てくるので、できれば引越し前にチェックしてください。ガス器具の側面などにラベルが貼られており適合規格がわかります（13A、12Aなど）。 <p>▶東京電力 引越れんらく帳（外部サイト） http://www.hikkoshi-line.jp/</p>			
メモ欄			

5-8 : 「電話の工事」		引越当日	チェック欄
<p>引越し前に予約した工事日に電話の開通を行います。</p>			
メモ欄			

5-9 : 「引越の挨拶（新居）」		引越当日	チェック欄
<p>前日までに挨拶をすませている場合は、無理に行くこともないのですが、できれば「今、引越しが終わりました」と近所を訪ねてみるとよいでしょう。よく問題になるのが「どこまでが近所の範囲か？」ということ。一般的に「向こう三軒両隣」といいますが、マンションなどの場合は階上階下の部屋にも挨拶しておいた方がなにかと好都合です。また、庭を接する裏の家がある場合は、そちらにも挨拶をした方がよいのではないのでしょうか。</p>			
メモ欄			



引越し後

6-1 : 「転入届を出す」		引越後	チェック欄
<p>同一の市区町村に引越しをした場合は、「転居届」を、他の市区町村に引越ししたときには「転入届」を、転入した日から14日以内に提出しなければなりません。</p> <p>「転居届」は、印鑑を持って市区町村役場に届け出、記載内容を変更してもらうのですが、「転入届」の場合は、前住所の市区町村役場が発行した「転出証明書」を提出します。また、運転免許証の住所変更などに必要なので、このとき、新しい住所の住民票を取得しておくとう便利です。</p>			
メモ欄			

6-2 : 「子供の転校手続き」		引越後	チェック欄
<p>市区町村役場で転入（転居）の届出をしたとき「転入学通知書」を受け取り、転出校から発行を受けている「在学証明書」「教科書給付明細書」とともに指定の学校に提出します。私立学校の場合は、事前に転校の申し入れをしているはずですが、それぞれの学校の手続きに従ってください。</p> <p>引越し前に既に転入校に前記書類を提出している場合は、再度行う必要はありません。自治体により手続きの流れが異なりますので、引越先の市区町村役場などに問い合わせてみてください。（1-7「子供の転校手続き」参照）</p>			
メモ欄			

6-3 : 「国民健康保険の加入手続き」		引越後	チェック欄
<p>他の市区町村へ引越しした場合は、「転入届」と同じく14日以内に、新住所の市区町村役場で国民健康保険の加入手続きをしなければなりません。手続きには印鑑が必要です。</p>			
メモ欄			

6-4 : 「国民年金の住所変更」		引越後	チェック欄
<p>国民年金の住所手続きは新住所の市区町村役場で行います。国民年金は引越し前の手続きは不要です。「転入届」を提出するとき、一緒に国民年金手帳を提出します。</p>			
メモ欄			

6-5 : 「印鑑登録」		引越後	チェック欄
<p>引越し先で実印を使うためには、改めて印鑑登録をする必要があります。新規の登録と一緒に、特に移転に伴う書類は必要としません。実印として使う印鑑と身分証明書などを持参して登録します。</p>			
メモ欄			

6-6 : 「運転免許証の住所変更」		引越後	チェック欄
<p>新住所の管轄の警察署もしくは運転免許試験場で行います。「運転免許証記載事項変更届」の提出には、運転免許証および新住所の住民票の写し、本人宛の郵便物等、新住所を確認できる書類をいずれか一つが必要です。</p>			
メモ欄			

6-7 : 「車庫証明を取得する」		引越後	チェック欄
<p>自動車の登録変更には「自動車保管場所証明書」いわゆる車庫証明が必要です。車庫証明を取る場合には、「自動車保管場所証明申請書」を所轄の警察署に提出しなければなりません。保管場所が賃貸物件の駐車場や月極の駐車場の場合は、貸し主や不動産管理会社などから「自動車保管場所使用承諾証明書」を提出してもらい、これも同時に警察署に届けます。</p>			
メモ欄			

6-8 : 「自動車の変更登録」		引越後	チェック欄
<p>いわゆるクルマの住所変更です。新住所所轄の陸運支局に届け出ます。必要になるのは、印鑑、変更登録申請書、手数料納付書、自動車検査証（車検証）、自動車保管場所証明書（車庫証明）、新しい住民票などですが、よくわからない場合は事前に陸運支局などに問い合わせるとよいでしょう。また、この手続きは引越した日から 15 日以内に行わなければなりません。</p>			
メモ欄			

6-9 : 「軽自動車の変更登録」		6 引越後	チェック欄
<p>新住所所轄の軽自動車検査協会に行き、住所変更を行います。他の検査協会管内から転入した場合は、新しい住民票、印鑑、車検証を持参して、申請書と税申告書に記載して提出します。</p>			
メモ欄			

6-10 : 「バイクの変更登録」		6 引越後	チェック欄
<p>排気量によって手続きが違います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原動機付き自転車（50-125cc）は旧住所で廃車届を出しているはずですから、そのとき交付される「廃車控」を持参して、新住所の市区町村役場に行きます。「廃車控」と新しい住民票、印鑑を持参して、新しいナンバープレートと標識交付証明書を受け取ります。自治体によっては車体に打刻しているフレーム番号の「石ずり」（やわらかい紙をフレーム番号にあてて鉛筆でこすり、番号を浮き出させたもの）を提出するところもあります。 ・ 同じ市区町村内で住所が変わる場合は、市区町村役場へ、標識交付証明書、印鑑を持参し、住所変更をします。 ・ 軽二輪車（126-250cc）は、転出の際の手続きは不要です。新住所所轄の陸運支局へ、ナンバープレート、届出済証、新しい住民票、自賠責保険証、印鑑を持参し、申請の手続きを行った後に新しいナンバープレートの交付を受けます。 ・ 同じ陸運支局内で住所が変わる場合は、所轄の陸運支局へ、届出済証、新しい住民票、自賠責保険証、印鑑を持参し、住所変更をします。 ・ 自動二輪車（251cc）以上は、自動車の変更届と同じですが、車庫証明は不要です。 			
メモ欄			

6-11 : 「ペット（犬）の登録変更」		6 引越後	チェック欄
<p>市区町村役場、または所轄の保健所で再登録します。畜犬鑑札、狂犬病予防注射済証明を提出します。</p>			
メモ欄			

6-12 : 「敷金の精算」	6 引越後	チェック欄	
<p>旧居の補修やクリーニングが終わった段階で貸主や不動産管理会社から敷金精算の連絡が入るはずですが、契約の内容によって、さまざまな取り決めがありますが、基本的には「原状回復」を原則としています。備品を壊したり、故意や重度の過失で家の中や設備を汚したりした場合は、当然、借りた側の責任になり、敷金の中からそれに応じた金額が引かれることとなります。しかし、通常の使用での汚れ程度でも、壁のクロスやフローリング材などを取り替え、その費用を借り主に負担させる貸主や不動産管理会社もあるようです。基本的に、「自然消耗」の範囲内であれば、これは借りた側の負担にはなりません。納得がいかない場合は、十分な話し合いを持つ必要があります。それでも解決しないときには公的機関などへ相談してみるとよいでしょう。</p>			
メモ欄			

6-13 : 「転居通知発送」	6 引越後	チェック欄	
<p>引越しを済ませたらできるだけ早く、転居通知（引越しの案内）を友人や知人に送りましょう。1週間以内に送るのがマナーです。はがき以外にメールなどで通知するのもよいでしょう。また、年末に引越しを予定している場合には、相手が年賀状を出す前に知らせておくのもひとつの手です。電話での連絡という手段もありますが、新しい住所や電話番号が残る形で知らせるのが相手に対する思いやりかもしれませんね。</p>			
メモ欄			

国内引越しマニュアル 2章 上手な引越しの手引き

1 引越事業者選びのポイント

引越事業者を選ぶ際は、はじめから1社に決めつけてしまうのではなく、複数の引越事業者に見積依頼をしたうえで比較しながら決めるほうが、お得にしかも納得して引越しができます。そのためには1社ずつ電話で要件を細かく伝える必要があり面倒ですが、インターネット上の引越見積サイトなどを利用すると手早く簡単に依頼することができ、とても便利です。

TEPORE（テポーレ）でも、大手引越会社に対して同時に見積依頼を出すことができるサイトを運営しております。

▶ [引越し見積](http://www.tepore.com/hikkoshi/mitsumori/)  プロにおまかせ **引越見積** <http://www.tepore.com/hikkoshi/mitsumori/>

各社から引越しの見積が出てきたら、見積価格だけでなく以下のような基準も合わせて比較し、慎重に決めましょう。

- ・ 電話対応の印象は良かったか
- ・ 営業担当者のマナーや態度は良かったか
- ・ 希望する日程どおりに作業してくれるか
- ・ 求めているサービス内容に対応してくれるか（ピアノ対応、カード支払い、etc）
- ・ 見積の算出方法は明確か

2 引越し時の不用品処分のポイント

引越しするにあたり、新居には適さず買い換えなければならないものや新居にすでに備え付けられているものについては、現在使用しているものを不用品として処分する必要があります。

処分の仕方としては、“周りの人に引き取ってもらう”、“売却する”、“ゴミとして捨てる”の3パターンがあります。

時間にゆとりのある人は、価値のありそうなものをインターネットオークションやリサイクルショップ、フリーマーケットで“売却する”ことで少しでもお金にするのがよいでしょう。

【インターネットオークション】

日用品から車まであらゆるものが売買されており、昔の雑貨など「こんなものが？」と思うような意外なものが高く売れたりします。大手としては YAHOO!オークションや楽天オークションなどがあります。いずれも出品するためには会員登録が必要です。

【リサイクルショップ】

まだ使えそうなものはリサイクルショップで売るのがよいでしょう。

リサイクルショップには買い取り型と委託型があり、委託型では店頭にて売れなかった場合、再び引き取ることとなります。

本、CD、衣料品などは各々の専門リサイクルショップへ、その他家電やブランド品などは総合リサイクルショップで取り扱っています。

【フリーマーケット】

インターネットオークションやリサイクルショップでは売れそうもない低価格品を売りたい時は、フリーマーケットを利用してみるのもよいでしょう。フリーマーケットに出店する場合には、主催団体の許可が必要であるため、必ず事前に申し込むようにしましょう。大手の主催団体にはフリーマーケット協会や東京リサイクル運動市民の会などがあります。

【粗大ゴミ】

粗大ゴミとはスキー板や自転車といった一般に規格化されたゴミ容器に入らない大型のゴミのことを言います。粗大ゴミの回収は予約制ですので各自自治体に問い合わせして申し込みを行います。月に数回決まった日にしか回収してくれませんが早めに申し込むようにしましょう。回収は有料であり、料金支払いの手続きについては各自自治体により異なるため確認しておきましょう。テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の4品については家電リサイクル法の対象に指定されているため、捨てる際に特別な処分方法が義務付けられています。買い替えが発生した場合には買い替える店で処分を依頼することもできますし、不要により処分する際には買った店に処分を依頼することができます。また、買った店が分からない場合には各自自治体の窓口へ処分を依頼します。処分には、リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。

3 家具や備品を購入する際のポイント

引越しにあたって買い替えや新規購入が必要なものは、事前にまとめてリストアップしておくといでしょう。その際、特に気をつけておくといのは次のようなものです。

【カーペット】

新居に家具等を据え付ける前に敷いておく必要があります。特に部屋の間取りに合わせて特注する場合には時間がかかりますので早めに購入しておくことをおすすめします。例えば、新居の内覧の際、カーペット事業者にて採寸にきてもらうといでしょう。

【カーテン】

新居の窓枠サイズが旧居と異なる場合には、引越し当日までに新しいカーテンを届けてもらう手配をしましょう。特に窓枠サイズに合わせて特注する場合には時間がかかりますので早めに購入しておくことをおすすめします。カーペットと同様に事前に手配をしておくといでしょう。

【家具】

既存の家具を新居に持ち込むかどうかを早めに検討し、新規購入する場合は、新居へ運び込んでもらう日程を引越し当日や引越し後すぐに設定しておきましょう。

【エアコン】

新居にエアコンが全く備え付けていない場合や旧居で使っていたエアコンが設置できない場合などは、新規購入しなければなりません。エアコンは取り付け工事が発生するため、購入するにあたって日程を調整しておく必要があります。また、200V用のエアコンを使用する場合には、コンセントに差し込むプラグの形状が通常と異なりますのでご注意ください。

【ガスコンロ】

新居でのガスの種類（「都市ガス（13種類）」と「LPガス」）に対し現在使用しているコンロが対応できるかどうか事前にチェックしておく必要があります。もし対応できなければ、新しいコンロを購入しなければなりません。

【照明器具】

照明器具は部屋の用途や雰囲気に応じて選びましょう。特に天井に取りつけるタイプの照明器具については天井側に設置された金具の種類により、取り付けられる照明が限定されますので注意が必要です。

4 荷造りのポイント

引越しする際に、荷物の破損などのトラブルを防ぎかつできるだけコンパクトに引越すするためには、しっかりと荷造りしておくことが重要です。

荷造りの基本的なルールとしては以下のようなものがあります。

- ・ 普段使わないものから優先的に片づけていくこと。すぐに必要のない書籍や雑誌など重いものから始めて、来客用の食器やオフシーズンの衣類などをダンボール箱に詰めれば、重ねて置くことができます。
- ・ ダンボールの中身が、外から見てもすぐにわかるようにマジックペンなどでしっかりと書き込みます。単に「本」「衣類」とだけ書くのではなく、「文庫 (1)」「文庫 (2)」「誰そのの夏物」「下着」という具合に、箱を開けなくても整理できるような工夫が必要です。また、そのダンボールが新居のどの部屋に運ばれるものかも書きます。あらかじめ新居の間取図に部屋の番号を振り、ダンボールにもその番号を書き込んでおくといよいでしょう。
- ・ 小物類は単純に箱詰めするだけでなく、小さい紙箱やビニール袋などに分けて入れます。
- ・ 引越し直後に使うものはまとめておきます。最低限の食器や簡単な工具類、洗面道具、タオルなどは「すぐつかうもの」としてまとめておくといよいでしょう。コンセントに差し込むテーブルタップなどはひとまとめにしておくとい便利です。
- ・ ダンボール箱を組み立てる時は、ダンボール箱の底は交互に組みこまずに、テープを貼り組み立てると強度が上がります。

さらに、それぞれのものに特有の荷造りのポイントを押さえ、上手な荷造りをしましょう。

【食器類】

食器類は、まずダンボールに新聞紙やタオルを敷き詰めておきます。そして、やはり新聞紙やタオルで包んだ食器類をダンボールの中へ隙間のできないように詰めていきます。隙間ができるようでしたら新聞紙を詰めて固定します。最後に引越事業者の人に分かりやすいように、外側に「ワレモノ」と書いておきましょう。

【タンス・机類】

タンスや机類については、まず中身を全て出します。中身は分かるようにしてダンボールに詰めます。たいていの引越事業者はこれらの大きいものに関しては梱包して運んでくれますので、中身だけだしておけばよいでしょう。

自分で運ぶ場合には引出しなどが出ないようによく縛っておきましょう。

【書籍・雑誌】

書籍や雑誌は一箱にたくさん詰めると重すぎて運びづらくなるので、小さな箱に詰めるようにします。特に不要なものは事前に売却するなど整理してしまいましょう。

【ふとん類】

ふとん袋がある場合には、ふとん数枚を積み重ねた上からふとん袋をかぶせて納めます。（ふとん袋はふとん屋で買うことができます。）ふとん袋がない場合は、シーツ・風呂敷でくるむとよいでしょう。

【電気製品】

テレビやオーディオ、洗濯機などの電気製品については電源や配線ははずしておき、あとは引越業者にまかせてしまいます。特に冷蔵庫については製氷機や蒸発皿、洗濯機については洗濯槽の中の水も捨てておき、さらに前日までには必ず電源を抜いておきましょう。自分で運ぶ場合には、ひも等で縛ってから運ぶようにしましょう。

また、ポットなどの小さな電気製品についてはダンボールに入れてから運びましょう。

【パソコン】

パソコンは非常にデリケートであるため、エアーキャップやタオルなどで巻いてから運びます。万々に備え、データのバックアップを取っておくとよいでしょう。

5 転出・転入の手続きのポイント

引越しにともない、旧住所の市区町村、新住所の市区町村に対し所定の手続きをしなければなりません。各々の手続きは、届出人／届出先／必要なもの／届出期間／発行してもらうものがあらかじめ決まっているため、二度手間にならないように正しく理解してから処理するとよいでしょう。

また、他の市区町村へ引っ越す場合と、同じ市区町村内で引っ越す場合では、手続きの種類や方法が異なりますので注意してください。また、市区町村毎に若干手続きが異なる場合がありますので、事前に市区町村役所へ問い合わせてみるとよいでしょう。

■ 他の市区町村へ引っ越す際の手続き

(1) 旧住所地での手続き

【転出届】

他の市区町村へ引越しをする場合には、転出届を提出し転出証明書を発行してもらう必要があります。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：旧住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：印鑑、身分証明書※、委任状（代理人の場合のみ）
（※身分証明書とは、免許証、パスポート、健康保険証など身分を保証するものを指します。以下に出てくる身分証明書も同じ）
- ・ 届出期間：引越し前（引越した日から14日以内まで可）
- ・ 発行してもらうもの：転出証明書

【印鑑登録の廃止】

他の市区町村へ引越しをする場合には、現在の市区町村役所にて管理されている実印の登録（印鑑登録）を廃止しておく必要があります。転出届を提出する際にまとめて処理しましょう。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：旧住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：印鑑登録証、身分証明書、委任状（代理人の場合のみ）
- ・ 届出期間：引越し前（引越した日から14日以内まで可）

【国民健康保険の資格喪失届】

国民健康保険に加入している人が他の市区町村へ引越しをする場合には、国民健康保険の資格喪失手続きをする必要があります。転出届を提出する際にまとめて処理しましょう。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：旧住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：印鑑、保険証、身分証明書、委任状（代理人の場合のみ）
- ・ 届出期間：引越し前（引越した日から14日以内まで可）

【児童手当の受給事由消滅届】

児童手当（7歳未満の子供を育てている人に給付される手当）を受給している人が他の市区町村に引越しをする場合には、児童手当受給事由消滅届を出し、前年度住民税の課税証明書または所得証明書を発行してもらわなければなりません。

- ・ 届出人：養育者
- ・ 届出先：旧住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：児童手当受給事由消滅届、印鑑
- ・ 届出期間：引越した日から14日以内
- ・ 発行してもらうもの：前年度住民税の課税証明書または所得証明書

（2）新住所地での手続き

【転入届】

他の市区町村から引越してきた場合には転入届を提出しなければなりません。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：転出証明書、印鑑、身分証明書、委任状（代理人の場合のみ）
- ・ 届出期間：引越した日から14日以内

【印鑑登録】

他の市区町村から引越してきた場合には印鑑登録を行わなければなりません。印鑑登録は引越し前に抹消・廃止しているため、引越し先で実印を所持するためにはあらかじめ市区町村役所に実印を登録しなければなりません。転入届を提出する際、同時に登録しましょう。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：登録対象の印鑑、身分証明書、委任状（代理人の場合のみ）
- ・ 届出期間：引越した日から14日以内

【国民健康保険の加入】

国民健康保険に加入している人が他の市区町村から引っ越してきた場合には、国民健康保険の加入手続きを行う必要があります。転入届を提出する際、同時に加入しましょう。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：印鑑、身分証明書、委任状（代理人の場合のみ）
- ・ 届出期間：引越した日から14日以内

【国民年金の住所変更】

他の市区町村から引っ越してきた場合には、国民年金の住所変更を行う必要があります。転入届を提出する際に同時に住所変更手続きをしましょう。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：印鑑、国民年金手帳、委任状（代理人の場合のみ）
- ・ 届出期間：引越した日から 14 日以内

【児童手当の認定申請】

児童手当を受給している人が他の市区町村から引っ越してきた場合には、児童手当の認定申請を行う必要があります。

- ・ 届出人：養育者
- ・ 届出先：新住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：課税証明書／所得証明書（旧住所地の市区町村役所でもらう）、印鑑、振込み口座番号、厚生年金／国民年金の記号・番号、申請書
- ・ 届出期間：引越した日から 14 日以内

■ 同じ市区町村内で引っ越す際の手続き

【転居届】

同じ市区町村内で引っ越す場合には引っ越してから 14 日以内に市区町村役所に転居届を提出する必要があります。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：印鑑、委任状（代理人の場合のみ）
- ・ 届出期間：引越した日から 14 日以内

【国民健康保険の住所変更】

同じ市区町村内で引っ越す場合、転居届を提出すると同時に国民健康保険の住所変更をする必要があります。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：印鑑、保険証、委任状（代理人の場合のみ）
- ・ 届出期間：引越した日から 14 日以内

【児童手当の住所変更】

同じ市区町村内で引っ越す場合、児童手当の住所変更をする必要があります。

- ・ 届出人：養育者
- ・ 届出先：住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：届出用紙、印鑑
- ・ 届出期間：引越した日から 14 日以内

【国民年金手帳の住所変更】

同じ市区町村内で引っ越す場合、国民年金手帳の住所変更をする必要があります。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：印鑑、国民年金手帳、委任状（代理人の場合のみ）
- ・ 届出期間：引越した日から 14 日以内

■ その他

【パスポートの変更手続き】

パスポートについては、住所が変わっただけであれば特に申請手続きは必要なく、パスポートの後ろにある所持人記入欄を自分で訂正します。ただし、結婚などで姓が変わった人や本籍の都道府県が変わった人はパスポートを作り直すか記載事項の訂正をする必要があります。

- ・ 届出先：新住所地の都道府県旅券課
 - ・ 届出人：本人または代理人
 - ・ 必要なもの：戸籍抄本／謄本、新住所が確認できるもの、パスポート、代理人確認のための書類（代理人の場合のみ）
-

6 電気・水道・ガスに関する手続きのポイント

電気、水道、ガスといったライフラインの手続きについては、それぞれの事業者に連絡して引越し前の使用停止（または中止）手続きと引越し後の使用開始手続きを行う必要があります。

東京電力にて、インターネットを使って電気／水道／ガスの事業者に対するこれらの手続きを一括して行うことができるサイトを提供しておりますのでご活用ください。

▶ [東京電力 引越れんらく帳（外部サイト）](http://www.hikkoshi-line.jp/) <http://www.hikkoshi-line.jp/>

【電気に関する手続き】

引越しの1週間くらい前までに、検針票や領収書に書いてある電力会社のインターネットサイトにアクセスするか、営業所に電話をし、移転の旨を連絡しましょう。移転の連絡をすると引越し当日に電力会社の人に来てメーターを確認し、料金の精算を行います。

新居では、ブレーカーのスイッチを入れた上で電気を使い始めます。そして普通は玄関周辺やブレーカーのある分電盤の近くに「電気使用開始申込書」が備え付けてあるので、必要事項を記入の上、投函しましょう。

また、大容量の電気を使用する場合には契約アンペアを上げることができます。貸主に相談したうえで、電力会社に依頼しましょう。

【水道に関する手続き】

引越しの1週間くらい前までに、検針票や領収書に書いてある水道事業者の営業所に電話をし、移転の旨を連絡しましょう。移転の連絡をすると引越し当日に職員の人に来てメーターを確認し料金の精算を行います。

新居では、メーターボックス内の水止め栓を左に回した上で、水道を使い始めます。（自治体によって異なりますので、詳しくは、水道事業者にご確認ください。）そして備え付けの「水道使用開始申込書」に必要事項を記入の上投函しましょう。事前に連絡済みであるのに水が出ない場合や、「水道使用開始申込書」がない場合は、エリアの水道事業者を確認してみましょう。

【ガスに関する手続き】

引越しの1週間くらい前までに、検針票や領収書に書いてあるガス会社の支社又は営業所に電話をし、移転の旨を連絡しましょう。移転の連絡をすると引越し当日にガス会社の人に来てメーターを確認しガス栓を止めた上で料金の精算を行います。（メーターが室内にある場合は立会いが必要です）

新居では、引越し前の電話にて指定した日にガス会社の人に来てガスの元栓を開けるとともに安全点検を行います（立会いが必要です）。引っ越してから数日間使えないというようなことがないように、引越し当日から使えるように指定しておくといでしょう。

7 インターネット・サービス・プロバイダの移転手続きのポイント

引越し先でも同じプロバイダとの契約を継続する場合には、移転手続きを行う必要があります。移転手続きはプロバイダと契約しているコース内容によって異なります。

【ダイヤルアップ回線接続コース】

ダイヤルアップ回線接続の場合には、引越し後に住所と電話番号の変更を届ける（ほとんどのプロバイダはサイト上で変更可能）だけです。基本的には引越し前の手続きは必要ありませんが、必ず契約しているプロバイダのサイト等で確認してください。

【ADSL／光ファイバー回線接続コース】

ADSL や光ファイバー回線接続の場合には、引越し前にも回線移転等の手続きを行う必要があります。移転手続きの方法についてはプロバイダ毎に異なりますので、詳しくは契約しているプロバイダのサイト等で確認してください。また、確認の際には以下の点を必ずチェックしましょう。

- ・ これまでと同じユーザーID を継続して使えるか
 - ・ これまでと同じコース内容でのサービスが提供されているか
 - ・ 引越し先ではいつから使えるようになるか、現住所ではいつまで使えるか
-

8 ペットに関する手続きのポイント

ペットを連れて引越しする場合には、飼い犬については登録変更手続きをしなければなりません。猫や小鳥といったその他のペットについては、引越しによる手続きは特に必要ありません。しかし、国から特定動物に指定されているペットに関しては都道府県の管轄となりますので、新住所地の都道府県に設置されている動物保護センター／動物愛護相談センターなどにお問い合わせください。

【飼い犬の登録変更】

旧住所地での手続きは必要ありませんが、引越し後に新住所地の市区町村役所（または保健所）で飼い犬の登録変更を行います。この手続きをすると新しい鑑札などが交付されます。

- ・ 届出先：新住所地の市区町村役所（または保健所）
- ・ 届出人：飼い主
- ・ 必要なもの：印鑑、旧住所地で交付された飼い犬の鑑札（無くした場合には再交付扱い）、
狂犬病予防注射済証
- ・ 届出期間：引っ越した日から 30 日以内

また、引越しにあたりどうしてもペットを連れて行けない時は、引き取り手を探るか、動物管理事務所に相談しましょう。

9 車・バイクに関する手続きのポイント

引越しにともない、車やバイクについても手続きが発生します。各々の手続きは、届出人／届出先／必要なもの／届出期間があらかじめ決まっているため、二度手間にならないように注意しましょう。

■ 自動車に関する手続き

【車庫証明の手続き】

自動車の登録変更には「自動車保管場所証明書」いわゆる車庫証明が必要です。車庫証明を取る場合には、「自動車保管場所証明申請書」を所轄の警察署に提出しなければなりません。保管場所が賃貸物件の駐車場や月極の駐車場の場合には、貸主や不動産管理会社などから「自動車保管場所使用承諾証明書」を提出してもらい、これも同時に警察署に届けます。車庫証明が発行されるまでには3日程度必要ですが、車庫証明がないと車の登録変更ができないため、引っ越したら早急に行いましょう。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新保管場所を管轄する警察署
- ・ 必要なもの：印鑑、自動車保管場所証明申請書、自動車保管場所使用承諾証明書（貸し駐車場の場合には、駐車場の賃貸契約書のコピーで代用可）、保管場所の所在図／配置図
- ・ 発行してもらうもの：自動車保管場所証明書、保管場所標章交付申請書

【自動車の登録変更】

登録を受けている自動車（普通自動車、小型自動車）を所有している人が引っ越した場合には登録変更の届出が必要となります。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新住所地を管轄する陸運支局
- ・ 必要なもの：自動車検査証、印鑑、自動車保管場所証明書、申請書、手数料納付書、変更の事実を証する書面（個人の場合は住民票または戸籍謄本、法人の場合は登記簿謄本等）、委任状（代理人の場合）
- ・ 届出期間：住所変更より 15 日以内

さらに詳しくは、国土交通省が提供するサイト「自動車検査・登録ガイド」をご覧ください。

自動車検査・登録ガイド（外部サイト）

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/inspect.htm>

【運転免許証記載事項変更】

引越しにより運転免許証の記載事項に変更があった場合には基本的に届出が必要となります。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新住所地の管轄の運転免許試験場か所轄の警察署

- ・ 必要なもの：運転免許証、新住所地の住民票の写し／健康保険証／消印付きはがき／公共料金の領収書のいずれか1つ

■ 軽自動車に関する手続き

【軽自動車の登録】

軽自動車は軽自動車検査協会の管轄であるため、同じ協会の管轄内で引っ越す場合と他の協会の管轄へ引っ越す場合で手続き内容が変わってきます。

同じ軽自動車検査協会の管轄内で引っ越す場合には、以下のような手続きが必要です。（ナンバープレートは変わりません）

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新住所地の軽自動車検査協会
- ・ 必要なもの：軽自動車検査証記入申請書、自動車検査証、軽自動車税申告書、使用者の住所を証する書面（印鑑証明書、住民票抄本等で発行後3ヶ月以内のもの）
- ・ 届出期間：住所変更より15日以内

他の協会の管轄へ引っ越す場合にはナンバープレートが変わりますので、新住所を管轄する協会に、上記の必要なものに合わせてナンバープレートも一緒にお持ちください。

さらに詳しくは、軽自動車検査協会の提供しているサイトをご覧ください。

軽自動車検査協会（外部サイト） <http://www.keikenkyo.or.jp/index.html>

■ バイクに関する手続き

【原動機付き自転車（125cc以下）の登録】

原動機付き自転車は市区町村の管轄であるため、同じ市区町村内で引っ越す場合と他の市区町村へ引っ越す場合で手続き内容が変わってきます。

同じ市区町村内で引っ越す場合には手続きは不要であり、転居届を出すことで自動的に住所変更が行われます。

他の市区町村へ引っ越す場合には、まず旧住所地の市区町村役所へナンバープレート返納手続きを行い、廃車申告受付書をもらいます。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：旧住所地の市区町村役所
- ・ 必要なもの：ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑
- ・ 届出期間：住所変更より15日以内
- ・ 発行してもらうもの：廃車申告受付書

その後、新住所地の市区町村役所で登録手続きを行い、新しいナンバープレートをもらいます。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新住所地の市区町村役所

- ・ 必要なもの：廃車申告受付書、印鑑、住所確認ができるもの
- ・ 届出期間：住所変更より 15 日以内

なお、新住所地の市区町村役所にナンバープレートと標識交付証明書、印鑑を持っていき廃車手続きと登録手続きを一括して行うこともできます。

【126cc～250cc のバイクの登録】

126cc～250cc のバイクについては陸運支局の管轄であるため、同じ陸運支局の管轄内で引っ越す場合と他の所轄へ引っ越す場合で手続き内容が変わってきます。

同じ陸運支局の管轄内での引越しの場合には以下のような手続きが必要です。(ナンバープレートは変わりません)

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新住所地の管轄の陸運支局
- ・ 必要なもの：軽自動車届出済証記入申請書、軽自動車届出済証、印鑑、住民票、自動車損害賠償責任保険証書
- ・ 届出期間：住所変更より 15 日以内

他の陸運支局の管轄へ引っ越す場合にはナンバープレートが変わりますので、新住所地を管轄する陸運支局に、上記の必要なものに合わせてナンバープレートも一緒にお持ちください。

さらに詳しくは、関東運輸局の提供しているサイト「自動車・オートバイの登録手続き案内」をご覧ください。

自動車・オートバイの登録手続き案内（外部サイト）

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/touroku/index.html

【251cc 以上のバイクの登録】

251cc 以上のバイクについては陸運支局の管轄であるため、同じ陸運支局の管轄内で引っ越す場合と他の陸運支局の管轄へ引っ越す場合で手続き内容が変わってきます。

同じ陸運支局の所轄内での引越しの場合には以下のような手続きが必要です。

- ・ 届出人：本人または代理人
- ・ 届出先：新住所地の管轄の陸運支局
- ・ 必要なもの：申請書、印鑑、自動車検査証、住民票、手数料納付書、委任状（代理人の場合のみ）
- ・ 届出期間：住所変更より 15 日以内

他の陸運支局の管轄への引越しの場合にはナンバープレートが変わりますので、新住所地を管轄する陸運支局に、上記の必要なものに合わせてナンバープレートも一緒にお持ちください。

さらに詳しくは、関東運輸局の提供しているサイト「自動車・オートバイの登録手続き案内」をご覧ください。

自動車・オートバイの登録手続き案内（外部サイト）

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/touroku/index.html

10 引越し挨拶のポイント

【旧居のご近所・貸主への挨拶】

引越し当日の迷惑もあるので、できれば前日のうちにご近所へ挨拶に行きましょう。
単なるマナーやエチケットという側面もありますが、旧居に訪ねてきた人へ引越した旨を告げてもらえるということもあるでしょう。貸主に対しては当日鍵を返却する際に挨拶しましょう。

【新居のご近所・貸主への挨拶】

引越し直後はなにかと忙しいので、引越し前に挨拶の品を用意しておきましょう。
石けんやタオル、お菓子、お茶、洗剤などが定番ですが、迷惑にならないものなら何でもかまいません。ご近所には500～1,000円程度、貸主などがある場合にはその倍額程度の品を贈るのが一般的です。

よく問題になるのが「どこまでが近所の範囲か？」ということ。一般的に「向こう三軒両隣」といいますが、マンションなどの場合は階上階下の部屋にも挨拶しておいた方がなにかと好都合です。また、庭を接する裏の家がある場合は、そちらにも挨拶をした方が良いのではないのでしょうか。

挨拶の内容は、「このたび隣に引っ越してきました△△と申します。どうかよろしく願います」と簡単な自己紹介と基本的な挨拶でかまいません。

11 転居通知のポイント

引越しを済ませたらできるだけ早く転居通知（引越しの案内）を友人や知人に送みましょう。引越し後1週間以内を送るのがマナーです。内容については以下の文例などを参考にしてみてください。最寄駅からの簡単な地図をいれておくと親切です。また、気楽な友達や急ぎの場合についてはEメールでの転居通知でもかまいません。

【実家から独立する際の文例】

「社会人になったのを機に親元を離れ、アパートで一人暮らしをはじめました。炊事や洗濯に不慣れであるため失敗も多く、親のありがたみを改めて感じながらがんばっております。近くにおいでの際は、是非お立ち寄りください。お待ちいたしております。」

【転勤時の文例】

「突然の転勤により、△△へ引っ越すことになりました。新しい環境、新しい職場に不安もありますが、一家団結して楽しんでいこうと思います。これからも宜しくご指導を賜りますようお願い申し上げます。」

【結婚にともなう引越し時の文例】

「この度私どもは、ささやかながら結婚式を挙げさせていただき、新居を構えて新たな生活をスタートさせることになりました。まだまだ未熟な私どもではございますが、明るい健全な家庭を築きたいと思っております。今後とも御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。」

12 敷金精算のポイント

賃貸住居に住んでいる人が引越しをする場合には、貸主に対し敷金の精算をしなければなりません。敷金とは、賃貸物件において借り主の賃料滞納や物件の損傷・破損などに対する修復費用を担保するために、事前に貸主に預け入れしたお金です。入居者は退去する際にこの敷金を使用し、部屋を「借りた時の状態に回復して明け渡す」という義務があるのです。

多くの場合、旧居の補修やクリーニングが終わった段階で貸主や不動産会社から連絡が入り、敷金精算のやりとりをすることになります。その際、「借りた時の状態に戻す」という意味には、大家さんや不動産会社によって考え方が異なり、借り手と貸し手の考えにズレがあるためトラブルが起こりやすいです。

【一般的な見解】

建物の価値は、居住の有無にかかわらず、時間の経過により減少します。物件が契約により定められた使用方法に従い、かつ、社会通念上通常的使用方法によってそうなった状態であれば、使用開始当時の状態より悪くなったとしても、「借りた時の状態に戻す」必要はなくそのままの状態で貸主に返還すればよいとするのが学説や判例などの考え方です。

例)

- ▶ 壁や床の黒ずみ、日焼け、自然のめくれ
- ▶ 家具を置いた後のへこみ
- ▶ クリーニングで落ちる程度のタバコのヤニ
- ▶ エアコンのビス跡、ポスターの跡、画鋸の跡
- ▶ 網戸の剥がれ、水道パッキンの磨耗

しかし、物件に改造などを加えた場合、例えば、建物に取りつけた棚や不注意による破損などは、元の状態に戻さなくてはなりません。また通常の使用でも、部屋に生じた結露を放置したことにより拡大したカビ・シミやクーラーからの水漏れを放置したことによる壁の腐食などは、責任を問われ費用負担を求められる場合もあります。

【トラブルになった場合には】

まず、貸主との十分な話し合いが大切です。しかし、貸主との話し合いができないような状況においては、少額訴訟制度（30万以下の金額に対する通常裁判の超簡易版）や民事調停を利用するといった方法もあります。

13 新築マンションへの一斉入居のポイント

新築マンションへの引越は、マンション購入者の一斉入居であるため通常の引越とは手順が若干異なります。

【引越事業者選びについて】

引越事業者については、通常とは違い不動産販売会社などから引越し幹事会社を紹介される場合が多いです。しかし、必ずしも紹介された幹事会社に引越しを依頼しなければいけないわけではなく、周囲で評判の良い引越事業者や、もっと安い引越事業者を探して依頼することも可能です。ただし、新築マンション一斉入居では引越し幹事会社との事前のスケジュール調整や引越し当日には決められた時間内で作業を終了させることが必要となります。やはり、調整や一斉入居での引越し作業に慣れた大手の引越事業者に依頼するのが安心でしょう。

TEPORE（テポーレ）では、大手引越会社に対し一括して同時に見積依頼を出すことができるサイトを運営しております。

▶ [引越し見積](#)



<http://www.tepore.com/hikkoshi/mitsumori/>

【間取り等の確認について】

新築マンションを購入した人は、不動産販売会社などによる内覧会にて自分の部屋やマンションの共用施設について確認することができます。購入した部屋の中を確認し、家具の配置などイメージを膨らませましょう。

【引越しの段取りについて】

新築マンションでは、たくさんの世帯の引越しが同時期に行われます。したがって当日の混乱を避けるために、事前に引越しの日程を把握・調整したり、荷物搬入等の段取りを決めたりします。不動産販売会社などによっては入居手続き会を開き、その中で行うところも多いようです。

14 レンタカーで引越しする際のポイント

引越業者に頼まずレンタカーを借りて引越しする場合には、引越し代金を安くあげることができません。ただし、トラックのレンタル代金、手伝ってくれた人への謝礼なども考慮して、どれくらい安くなるのかをきちんと計算してから判断しましょう。特に、大型冷蔵庫や大型テレビ、大型洗濯機などがある場合は、搬出搬入、トラックへの荷積み、階段などの上げ下ろしが素人では困難なこともありますし、万一の破損に対する保険が掛けられません。

また、荷物が多い場合には、2トントラック（普通免許では最大積載量3トン未満まで運転できますが、運転経験の無い場合にはおすすめてできません）を借りることになる場合もありますが、日頃運転しないトラックで狭い道路を運転するというのは思わぬ事故の原因になりかねません。事前に、引越し先の前の道路への駐車が長時間可能かどうかも確認しておく必要があります。荷物が少なく、大型家電などがない場合などに仲間で楽しく引越するというのも一案です。

レンタカーで引越しする場合のポイントを以下に挙げておきます。

- ・ 段ボールやガムテープ、荷造りヒモ、一ヶ月分の新聞紙などは自分で準備する
- ・ ガラス戸、引き戸などはできるだけ外す
- ・ テレビやパソコンなどはガラス面を平らな面に向け、クッションなどの詰め物をする
- ・ トラックに積んだ荷物が崩れないようにする

冷蔵庫やタンスといった大きくて重いものから積み込み、荷物の間には隙間が空かないように毛布やクッションなどの詰め物をします。また、高さも平らになるように積みます。

急発進、急ブレーキ、急ハンドルなど“急”のつく運転は禁物です。

また不慣れな素人の引越し作業ですので、旧居から荷物を運び出す際や新居に荷物を運び込む際には、部屋や通路に傷をつけないよう十分配慮する必要があります。